

日 時 令和2年11月26日(木)午後2時～3時30分

場 所 防府市役所1号館3階第1会議室

1 議 事

会長の退任に伴い、新たな会長の選出及び職務代理者の指名

○ 報告事項

(1) 第9次防府市高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）の素案について

第9次防府市高齢者保健福祉計画（素案）、資料1を用いて説明

第8期計画における地域密着型通所介護事業所指定の取扱い（総量規制の導入）について説明

A委員 地域密着型通所介護が出来過ぎているので打ち止めにするということだと思ふ。逆に、新規に立ち上げるところがあるのか？というくらい、デイサービスは、厳しい状況になっている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護などが十分足りているからという説明だったと思うが、そもそもデイサービスとこれらのサービスを一緒に考えるというところに少し引っ掛かるところである。例えば、デイサービスは十分足りているのでこれからは、デイサービスはつukらない。でもそれに見合う人がいるけれども、デイサービスの定員が一杯で使えないから、小規模多機能型居宅介護を使うようにとケアマネジャーが実際できるのだろうか。デイサービスが出来過ぎていることに対して、同じ通いのサービスであったり、自宅に来てくれるというところで考えると、小規模多機能型居宅介護でサービスとしては賄えるところはあると思うが、ケアマネジャーがこの人に対して、こういう目的でこのデイサービスが必要であるというケアプランを立てる中で、これらのサービスを全く一緒に考えられるかという点では、個人的に、ちょっと違うのではないかと思う。

事務局 委員のおっしゃる通りだと思う。国がこの導入を検討するにあたり、そういう理屈立てをしている部分もあり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等と

絡めて説明をさせて頂いたが、通所介護サービスの利用者と小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の訪問を絡めたサービスを利用される方とは、理由とか利用の仕方とかそれぞれ違う点があることは理解している。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護について、ケアマネジャーへの周知が足りていない点については、ケアマネジャーへの研修や集団指導等で折々に触れて使い方や事業所の方との連携の仕方について、もう少し周知させていく必要があると承知している。今後はそういうところにも同時に力を入れていきたい。

B 委員 民生委員の方では、何か地域で心配なことが起きたらすぐに地域包括支援センターにお願いしようということで動いている。自分が担当している地域の方は、介護1は多いと思うが、要介護2，3は少ないと思う。そこはやっぱり、要介護1を早く援助してもらっているのも、要介護2，3が少ないのではと感じる。また、要介護2，3が少ないということは、結局、お金の部分でも関係しているのではと思う。

民生委員としては、ちょっと心配な人が出てきた時には、とにかく包括の方へお願いしようということで話し合っている。

事務局 自治会、民生委員、色々な地域の人に支えられての地域包括支援センターの活動であるので、今後もよろしく願いしたい。

C 委員 この計画は、あくまでもこれまでの社会の流れの中での計画であると思うが、今年の2月以降、コロナで、外に出るまたは交流するというような行事がなくなった状態が続いている。そういうことの想定を少しでもしておかないといけないと思うが、この計画の中にはそういうところは見当たらない。感想として、もう少し視点をこれから先のことも考えてやっていかないと、結局在宅で1人でという状況が本当に困った状態になって初めてわかってくるという現状があるということは言っておきたい。

事務局 そういう部分の書き込みという部分では足りないと思う。包括の方も今後、なかなか支援が届かない方々に対してどうしていくかという点について、高齢者の方へスマホなど機器を使った働きかけなども必要になってくると考えられるので、そういう部分を入れられないか検討していきたい。

会長 コロナについての対応を検討すると書くのか、コロナの時の老人福祉をどうするのかというところになろうかと思うが、今回はその中で最大限の計画をつくるという発想でされると思う。その辺りも注意して検討課題として入れてほしいとうことでよろしいか。

D委員 この高齢者保健福祉計画について、自治会に聞いても自治会長すら知らない。こういう計画があるということを市民に知ってもらわないといけない。高齢者が知らないでは意味がない。もっと広報活動が必要ではないかと思う。

事務局 計画については、パブリックコメントも出すが、計画を全部一気に出しても市民になかなか伝わりにくいと思う。具体的に周知するために、折に触れて市広報等でお知らせしている。直近だと、12月1日号で 先ほど今期で試験を行い、来年から本格実施しようとしている短期集中についても記事を掲載している。そういった折に触れて市広報等を通じ、皆さんに少しずつ個々具体的な例をとりながら周知をしているところである。
引き続き周知方法についてはこちらも検討していきたい。
ホームページにも計画案を掲載している。

○ 報告事項

(2) 地域包括支援センター設置候補事業者の決定について

資料2に沿って、説明。

意見なし以上

○ その他

事務局 次回は、パブリックコメント後の結果について2月の開催を予定。